

福島県病院協会ニュース

発行所：一般社団法人 福島県病院協会／発行人：佐藤勝彦／発行日：令和7年5月29日(木)

〒960-8036 福島市新町4-22(福島県医師会館3階)／TEL 024-521-1752／FAX 024-521-2986／URL <https://fukushima-ha.or.jp/>

第53号

地域のために担うべき役割を果たしていく

医療法人社団ときわ会日東病院 院長 中村政宏



このたび、二〇二三年四月一日をもちまして、前院長である佐川克明の後任として日東病院院長に就任いたしました。福島県病院協会の皆様には、日頃より多大なるご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

簡単ではございますが、自己紹介をさせていただきます。私は二〇〇八年に東京医科歯科大学（現・東京科学大学）を卒業後、初期臨床研修を経て母校の外科に入局いたしました。入局後は、消化器手術や消化管内視鏡などを中心に研鑽を積んでまいりました。その過程で、太田西ノ内病院で指導を受けた期間があり、郡山との縁をいただきました。二〇一三年からは専門分野として末梢血管外科を選択し、大学病院や関連病院での経

験を積んだ後、二〇一八年に妻の故郷である郡山に拠点を移し、現在に至ります。これまで培った多様な病院での経験を活かし、現在はバスキュラーアクセスや下肢静脈瘤の治療を中心に、消化管内視鏡検査や一般外科の診療も行っています。

当院は昭和一三年の開設以来、八〇年以上の歴史を持つ病院です。現在は人工透析、循環器内科、一般外科、血管外科を中心とし、非常勤医師の協力を得ながら、糖尿病内科、腎臓内科、泌尿器科、消化器内科の診療も行っています。また、健康促進や病気の早期発見に貢献するため、健診にも力を入れています。二〇二一年には新病院へ移転し、病床三六床、透析ベッド四〇床を備えた環境となりました。規模としては決して大きくない当院ですが、高度医療や救急医療の提供は難しい現状の中、当院ならではの方法で地域に貢献することを目指して努力を続けています。

特に、急性期治療を終えた後にも入院が必要な患者様の受け入れは、当院の重要な役割です。郡山市内では血液透析設備を備えた長期入院可能な施設が少なく、透析患者の療養や最期を見守ることも、当院の大切な使命と認識しています。また、透析患者の高齢化が進む中、自力での通院が困難となる方も増加しており、可能な限り現状の生活を維持しながら透析を続けられるよう、送迎サービスにも力を入れております。

日々の診療においては、前院長である佐川先生が長年取り組んでこられたバスキュラーアクセス治療により、県内外から治療依頼を多数いただいております。バスキュラーアクセスは透析患者にとつて命綱であり、透析を一〇年以上以上続けている患者が全体の四分の一を超える現状では、長期的な視点での管理と治療が欠かせません。しかしながら、この分野は一つ一つの治療が高度な難易度を要するものではないため、軽視されがちな側面もあります。他院での手術後に透析が困難となり、当院に紹介されるケースの中には、残念ながら手術の意図が理解しがたい症例も見受けられます。こうした事態を未然に防ぐため、二〇二三年にバスキュラーアクセスセンターを開設し、専門的な介入を迅速に行える体制を整えました。当院ならではの機動力を活かし、多くの症例を受け入れてまいりたいと考えております。

二〇二四年は診療報酬改定や医師の働き方改革など、大きな変化の年となりました。物価上昇を考慮しない厳しい診療報酬改定や人材不足により、多くの病院が課題を抱えている状況と存じます。当院でも、これまで精力的に行ってきた透析送迎が、医療圏の広さや燃料費の高騰により、これ以上の拡充は困難な状況です。地域医療を守るためには行政の関与も必要と考えますが、大きな期待を抱ける状況ではなく、日々解決策を模索しております。それでも、職員一同が前向きに日々の業務に取り組んでくれているおかげで、明るい雰囲気の中、診療にあたる事ができています。これからも病院全体で力を合わせ、地域医療に貢献していく所存です。

最後に、福島県病院協会の皆様におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

地域医療に貢献できる開かれた病院を目指して

慈山会医学研究所付属坪井病院 病院長 杉野圭史



このたび、坪井病院の病院長を拝命いたしました、杉野圭史でございます。地域医療の中心的な役割を担うこの重要なポジションを務めるにあたり、その責務の重さとともに、地域の皆様の健康を守る使命の大切さを改めて実感しております。

郡山市をはじめとする福島県の医療環境は、近年、少子高齢化や医療人材の確保の課題が顕在化する一方で、地域医療連携の必要性がますます高まっております。当院もまた、これらの変化に適応しながら、地域住民

の皆様に質の高い医療サービスを提供し続けるため、不断の努力を重ねてまいります。そのためには、地域医療連携の強化と多職種連携の推進が不可欠と感じております。

効率化を目指しております。医療機関同士の連携を円滑化することは、患者様の負担軽減にも直結します。当院がそのハブとして機能することで、特に呼吸器疾患領域において、地域全体の医療レベル向上を実現したいと考えております。

当院が目指す地域医療の中核病院としての役割を果たすためには、地域の医療機関、診療所、介護施設などとの密接な連携が欠かせません。患者様にとって最適な医療を提供するには、診療科や施設の枠を超えた協力体制が必要です。これに基づき、当院は呼吸器診療を中心に地域医療連携のさらなる強化を推進してまいります。具体的には、診療情報共有システムの導入やオンラインカンファレンスの活用、紹介患者様への迅速な対応など、地域の医療ネットワーク全体の

次に、多職種連携の重要性も認識しております。医師、看護師、薬剤師、リハビリスタッフ、ソーシャルワーカー、管理栄養士、歯科衛生士など、多様な職種の専門家が連携し、一人ひとりの患者様に最適な医療を提供することが当院の基本姿勢です。今後、院内のコミュニケーションをさらに活性化し、多職種間で情報を共有しやすい環境を整備してまいります。定期的なケースカンファレンスや勉強

会を開催するほか、最新の診療ガイドラインに基づく統一したケアの提供を目指します。

また、地域住民の皆様信頼される病院であるために、「開かれた病院」を理念に掲げ、定期的な健康相談会や講演会（あすなる健康講座、肺の日市民健康フォーラム）などの開催を通じて、地域とのつながりを大切にしてまいります。

最後に、地域医療は、一人では決して成し得ない協力の結晶です。医療従事者、行政、地域住民の皆様が一丸となり、互いを支え合いながら、より良い地域医療の未来を築いていくことが必要です。私たちの取り組みが、郡山市をはじめとする福島県全体の健康維持と発展に寄与できるよう、全力を尽くす所存です。新たな一步を踏み出すにあたり、引き続きご指導とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



病院紹介⑤

日本赤十字社
福島赤十字病院



院長 鈴木 恭一

◆概要

所在地…福島市八島町七番七号
開設年月…昭和十八年八月一日
開設者…清家 篤（日本赤十字社社長）

診療科目…内科、リウマチ・膠原病内科、消化器内科、糖尿病・代謝内科、腎臓内科、呼吸器内科、循環器内科、精神科、小児科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、脳神経内科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、麻酔科、放射線科、救急科、病理診断科、リハビリテーション科

ほかに訪問看護ステーションを設置
常勤医師…六九名（二〇二五年一月一日時点。正職員のみ、臨床研修医一七名を含む）
許可病床数…二九六床（一般病床二六八床、HCU一二床（稼働病

床八床）、精神病床一〇床（現在休
床中）、感染病床六床）

病院機能評価…一般病院2 3rd
G: Ver.2.0

◆沿革

昭和十八年八月一日 福島市舟場町に日本赤十字社福島支部福島療院として開設
昭和十九年四月 名称を福島赤十字病院と改める
昭和三十七年四月 福島市入江町に移転（病床数二〇〇床）
昭和三十九年九月 救急告示病院の指定を受ける
昭和四十年七月 伝染病床五〇床を併設（病床数二五〇床）
昭和四十三年三月 東病棟を増築し一〇〇床増床（病床数三五〇床）
昭和五十六年十月 新館棟を増築し五〇床を増床（病床数四〇〇床）
昭和六十年五月 脳血管疾患病床二〇〇床を増床（病床数四二〇床）
平成五年十二月 救急特例病床一七床、ICU、CCU六床、計二三床増床（病床数合計四四三床）
平成六年二月 本館棟等増改築
平成八年八月 結核病床三〇床を廃止（病床数四二三床）
平成八年十一月 福島県より災害拠点病院の指定を受ける
平成十年十二月 訪問看護ステーションを設置
平成十一年三月 伝染病床五〇床を廃止（病床数三六九床）
平成十一年四月 第二種感染症医療機関の指定を受ける
平成十二年四月 指定居宅介護支

援事業所を設置

平成十四年七月 地域医療連携室の設置

平成十六年十月 臨床研修病院（管理型）の指定を受ける

平成十八年三月 病理検査室の設置、精神病床一〇床を減床

平成十八年六月 医療安全推進室を設置

平成十九年三月 病院機能評価 Ver.4.0の認定を受ける

平成二十年一月 教育研修推進室を設置

平成二十年四月 医療技術部を設置

平成二十一年四月 DPC（診断群分類別包括制度）対象病院の指定を受ける

平成二十三年三月 東日本大震災発災、救護班延べ七七個班を派遣

平成二十三年七月 新潟・福島豪雨が発生、救護班一個班を派遣

平成二十三年九月 地域医療支援病院の認定を受ける

平成二十四年三月 病院機能評価 Ver.6.0の承認を受ける

平成二十六年七月 HCUを設置

平成二十六年十月 福島県認知症疾患医療センターの指定を受ける

平成二十八年四月 精神病床一一床を減床

平成二十九年四月 原子力災害拠点病院の指定を受ける

平成三十年六月 病院機能評価3rd G: Ver.1.1 一般病院2の認定を受ける

平成三十年七月 西日本豪雨が登

生 こころのケア班を派遣

平成三十年九月 北海道胆振東部地震発生 救護班二個班、こころのケア班を派遣

平成三十一年一月 福島市八島町に新病院新築移転（病床数二九六床／一般二六八床、HCU一二床、精神一〇床、感染六床）

平成三十一年／令和元年九月 台風19号災害で、DMAT（二班）、救護班（二六班）、心のケア班（五班）を派遣

令和二年二月 ダイヤモンド・プリンセス号へDMAT（二班）、救護班（一班）を派遣

令和三年三月 敷地内に原子力災害時拠点施設を新築

令和五年六月 病院機能評価3rd G: Ver.2.0 一般病院2の認定を受ける

◆現状と今後の展望

当院は、福島県北医療圏の急性期病院として現在に至っています。今後ともこれまでの立ち位置で地域に貢献し続けたいと考えています。そのためには課題もあります。今の日本の医療界が抱える問題でもありますが、最大の課題は医療供給の確保が困難になりつつある点です。大きく二つの側面があり、一つは労働人口減少という絶対的な供給不足です。医師、看護師、薬剤師、医師事務補助者など、人材確保は容易ではありません。二つ目は、医師の意識の変化です。以前は「医療の王道は内科や外科。家庭よりも仕事中心で、常に週八

○時間ぐらい病院に居ます。」とい

うような労働観を持つ医師が多く

見られました。しかし今の時代に

そうした考えは通用しなくなりま

した。仕事と生活のワークライフ

バランスを重視し、緊急で呼び出

される外科・救急などは敬遠され

るようになっていきます。さらに追

い討ちをかけたのが、医師の働き

方改革です。特に外科系と救急へ

の影響が大きいと感じます。当院

も他の医療機関と同様に、外科系

診療科は主治医制からチーム制に

移行しましたが、チーム制を組む

ためにはそれなりの数の外科医師

や救急医を集めなければなりません。しかし先に述べたように外科

医師や救急医は絶対数が減少して

いるので、チームのメンバーを確

保できるかどうか、救急医療や急性期医療を継続し得るか否かの大きな鍵になると考えています。

一方で、働き方改革は、外科や救急医療を存続可能な形に変えるための起爆剤とも言えます。他の診療科と大差のない勤務時間が担保されるなら、救急医療や外科を選ぶ若手医師が増えることも期待できます。そうするための取り組みの一つとして、当院でも生産性の向上、特にDX（Digital Transformation）の推進を進めています。二年前にDX推進室を立ち上げましたが、すでに多くの成果が出ています。今後さらに推進してゆく方針です。

地域に根差した病院を目指して

医療法人回生堂しのぶ病院 院長 田島 浩子



二〇二三年十月一日付けを持
ちまして、星野俊明先生の後任
として医療法人回生堂しのぶ病
院院長に就任いたしました。病
院協会の皆様には、常日頃から
大変お世話になり、誠にありが
とうございます。

簡単に自己紹介をさせていた
だきます。一九九九年四月、福
島県立医科大学旧第一内科講座
（丸山幸男教授）に入局しました。
当時は、専門分野ごとの講座
ではなかったため、循環器内科、
血液内科、消化器内科、結核・
肺がんなどの呼吸器内科と様々
な症例を経験させていただきま
した。大学以外では、医局関連
の医療法人慈久会谷病院、旧い
わき市立常磐病院、星総合病院
にて研修をさせていただきまし

た。その際は、同門の諸先輩先
生方には、今日の診療の基礎を
作っていただき大変お世話にな
りました。研修の中で様々な実
技をご教示いただきましたが、
中でも単純ではあります。直接
見ることができ、治療もできる
上下部消化管内視鏡検査に興味
を持ちました。その後、旧第一

内科で学位取得後、大学講座の
細分化も徐々に進んできたため、
消化器内科の本格的な経験を積
みたいと考え、二〇〇八年四月、
竹石恭知教授のご高配で医局関
連の総合南東北病院消化器内科
に赴任しました。とにかく症例
数が多く、深夜の緊急内視鏡な
どもありました。意義のある
日々を当時は送っていたと思い
ます。その後、二〇一二年四月
に当院に就職し、現在に至って
おります。

福島市の南、大森街道沿いに
位置する当院は、一九八七年十
一月、福島市大森地区に医療法
人朋友会しのぶ病院として開院
し、二〇一〇年に医療法人回生
堂で運営を引き継ぎながら、大
森地域の医療の拠点として、今

年で創立三八年目を迎えており
ます。

外来は、診療科目が整形外科、
リウマチ科、リハビリテーショ
ン科、内科、呼吸器内科、循環
器内科、消化器内科（上下部消
化管内視鏡検査）、腎臓内科、放
射線科で、人工透析の設備を有
しており、入院は、一般病棟五
〇床、回復期リハビリテーショ
ン病棟が四八床の計九八床で診
療を行っています。

急速に少子高齢化が進み、団
塊の世代が全て七五歳以上とな
る二〇二五年を迎え、超高齢社
会に突入しました。住民の一人
一人が医療や介護が必要な状態
となっても、できる限り住み慣
れた地域で安心して生活を継続
し、その地域で人生の最後を迎
えることが出来る環境の整備が
求められております。当院は、
地域住民に必要な医療を安全・
安心に提供するとともに、介護
福祉とを一体的に提供する体制
をさらに整え、様々なニーズに
対応できる地域に根差した病院
を目指していきます。微力では
ありますが、同一法人で運営す

る小規模老人保健施設、サービ
ス付き高齢者住宅、訪問介護な
どの介護事業所との連携も強化
していく所存です。

そのためには、先ず職員が力
を発揮できる病院であることが
大事であり、私が院長を拝命し
てから、常日頃働きやすい職場
環境を整備していくため、ごく
基本的なことではありますが、
正しい知識の取得、正しい情報
共有、建設的な意見の交換、こ
れをどうしていくかを模索して
おります。小さい病院であるた
め、アットホームでコミュニ
ケーションがとりやすい一方で、
ハウレンソウ（報連相）等の情
報伝達がおざなりになり、間
違ったことが本当のこととなっ
てしまうことがあります。適時
的確なハウレンソウの徹底を進
めるとともに、多職種連携をす
ることで課題に対し、職員と情
報共有しながら解決に向けた取
り組みを行うように心がけてい
ます。職員一人一人が医療人と
してキャリアアップし、活躍で
きる場を作れるように地道に
やっていく所存です。

また、当院は、亜急性期を担
う一般病棟と回復期リハビリ
テーション病棟があります。

一般病棟では、福島市内でも
数少ない手術の出来る整形外科
の特色を生かしながら、高齢者
を中心に一般内科疾患も多く受
け入れており、がん末期や老衰

などの症例を看取るケースも少
なくありません。

回復期リハビリ病棟では、亜
急性期治療からの転棟や基幹
病院からのご紹介も頂きなが
ら、整形外科疾患の術後や高齢
者の外科術後または肺炎治療後
などのリハビリテーション医療
を提供しております。理学療法
士一名、作業療法士五名によ
り、在宅復帰等に向け日々対応
しております。今後は、当院の
特色を活かしながら、急性期病
院との紹介・逆紹介などの病病
連携をさらに進めて行くととも
に、診療所では治療が難しい患
者の積極的な受入れや検査機器
の共同利用などの病診連携を展
開してまいります。また、住み
慣れた地域で安心して暮らし、
最後を迎えることができるよう
受入体制の整備を図るとともに、
患者・家族の理解を得るための
細やかなコミュニケーションを
大切にしながら、医療を提供し、
地域ニーズに応えていきたいと
考えております。

最後に、当院の医療方針であ
る「地域医療の向上に積極的にか
かわる。」「医療はチームプ
レーであることを念頭に入れ、
全員が患者の回復に努める。」
を基に、職員一丸となつて頑
張ってまいりますので、今後とも
福島県病院協会の皆様には、当
院へのご支援、ご鞭撻のほど宜
しくお願い申し上げます。

令和六年度『経営管理研修会』を開催

令和六年十一月二十九日(金)福島県医師会館一階 大会議室において、Webハイブリッド方式により令和六年度『経営管理研修会』を開催しました。講師は、日本赤十字社業務執行理事 医療推進本部長の渡部洋一先生をお迎えし、『日本赤十字社の医療事業―経営改善への取り組みと地域医療構想への対応―』と題し、病院における経営改善例や少子高齢化における地域医療構想について課題を踏まえた対応についてご講演をいただきました。(参加者四七名)



令和六年度『医療研修会』を開催

令和七年二月二十四日(金)福島県医師会館一階 大会議室において、Webハイブリッド方式により令和六年度『医療研修会』を開催しました。講師は、近畿大学医学部皮膚科学教室 主任教授の大塚篤司先生をお迎えし、『病院内におけるChatGPTの有効活用と問題点』と題し、ChatGPTを使いつつ英訳することや、学会発表のスライド作成、紹介状や退院サマリーの作成など、ChatGPTの活用により作業時間の短縮や日常業務の効率化、生産性の向上により業務改善に期待されている。ChatGPTを中心とした生成AIの基本的な使い方から日常業務での活用方法にいたるまで、具体例をもとに解説していただいた。また、ChatGPT有料版でできることや論文を解説してもらうなど、働き方改革の時代に合った使い方についてご講演をいただいた。(参加者三八名)

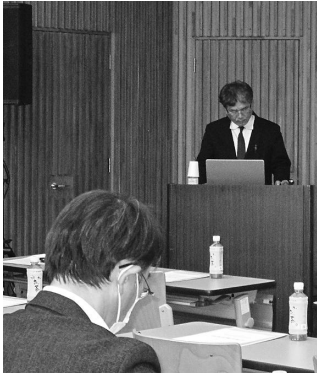
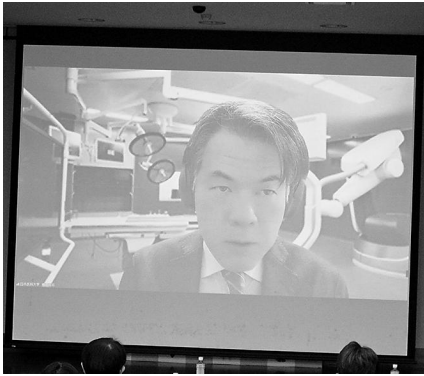


令和六年度『救急医療研修会』を開催

令和七年三月十日(月)福島県医師会館一階 大会議室において、Webハイブリッド方式により令和六年度『救急医療研修会』を開催しました。講師は、第一部に日本医科大学大学院医学研究科 救命医学分野教授 日本医科大学附属病院 高度救命救急センター部長 横堀将司先生をお迎えし、『多数傷病者対応の課題―秋葉原無差別殺傷事件を振り返って―』と題して、多数傷病者発生時の都市型災害の特殊性に対し教訓を生かした救急医療現場の対応策についてご講演をいただいた。

第二部では、公立大学法人福島県立医科大学医学部 救急医療学講座主任教授 高度救命救急センター部長 伊関 憲先生より、『福島県ドクターヘリ活動内容』と題して、福島県内におけるドクターヘリの運行状況、傷病者搬送の症例等、今後の活用等についてご講演をいただきました。(参加者一二名)





令和6年度第28回看護補助者研修会を開催

令和六年度看護補助者研修会は、四日間の日程でWebシステムによる研修会を開催いたしました。

参加者は、六〇会員病院から三〇七名の看護補助者、介護福祉士、病棟クラーク等の職員の皆さんが参加され、講義Ⅰ・講義Ⅱの内容で受講されました。

◆令和六年度第二八回看護補助者研修会プログラム

- 一、開会
 - 二、主催者挨拶
 - 三、講義
 - 四、閉会
- ※受講証明書交付は全日程終了後郵送にて交付

【講義Ⅰ】

『看護補助者の業務内容と基礎的な知識』

- (一) 内容
- ・医療チーム・看護チームの一員としての看護補助業務
 - ・医療制度の概要、病院機能と組織

- ・看護補助者の主な業務範囲（看護補助業務の理解）
- (二) 看護補助業務を遂行するための基礎的な知識

- ・看護師と看護補助者の役割分担・連携
- ・看護チームとしての情報共有「報告・連携・相談」
- ・日常業務に係る業務（実施手順、留意事項）
- ・看護補助者としての必要な基本姿勢（自己の健康管理、守秘義務、法令遵守、個人情報保護）

【講義Ⅱ】

『医療安全と感染防止』

(一) 内容

- ・医療安全の基礎知識
- ・医療安全に用いられる用語
- ・看護補助業務における医療安全
- ・感染予防の基礎知識
- ・起こりやすい院内感染
- ・感染予防の方法（手洗い、消毒）

A日程 令和六年十月二十九日(火)

参加状況…一三病院 三五名
一般財団法人大原記念財団大原総合病院

〈講義Ⅰ〉

看護師長 齋藤 美樹先生

〈講義Ⅱ〉

看護師長 伊藤小枝子先生

(医療安全管理部安全管理室)
看護師長 茨木 直子先生



茨木 直子先生



伊藤小枝子先生



齋藤 美樹先生

B日程 令和六年十一月七日(木)

参加状況…三三病院 八四名
南相馬市立総合病院

〔講義Ⅰ〕

看護師長 加藤 美和先生

〔講義Ⅱ〕

看護師長 榎谷 拓郎先生
(医療安全管理室次長)
副看護師長 西畑利恵子先生
(感染看護専門看護師)



西畑利恵子先生



榎谷 拓郎先生



加藤 美和先生

C日程 令和六年十一月十一日(月)

参加状況…三六病院 一〇七名
公益財団法人報恩会 寿泉堂
総合病院

〔講義Ⅰ〕

看護科長 石井 玲子先生

〔講義Ⅱ〕

看護科長 齋藤登志子先生
(医療安全室副室長)
看護科長 柳沼 順子先生
(感染対策室)



柳沼 順子先生



齋藤登志子先生



石井 玲子先生

D日程 令和六年十一月十五日(金)

参加状況…二六病院 八一名
医療法人辰星会 枳記念病院
(講義Ⅰ)
看護課長 國分栄久子先生
(臨床看護推進室)



小林 誠一先生

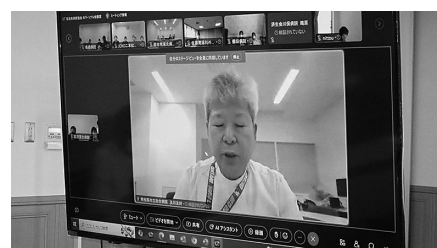
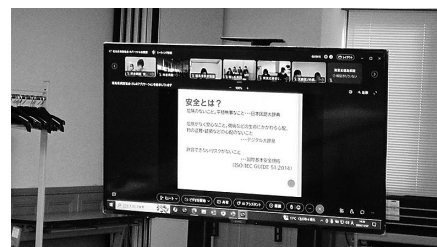
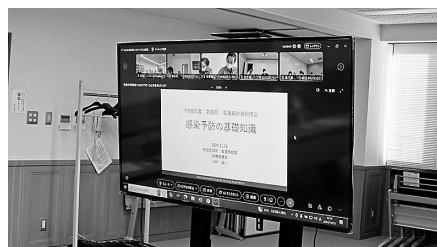


菅野 史子先生



國分栄久子先生

〔講義Ⅱ〕
看護課長 菅野 史子先生
(医療安全対策室)
看護副部長 小林 誠一先生
(看護管理室)





**いのちと向き合う人を
支えたい**

小さな怪我、いのちに関わる大きな病。
医療に関わる人たちが最善の医療を提供するために。
患者様が希望を持って病と向き合うために。
最新の医療情報をお届けし、
より良い医療機器をご提案することが使命。
私たちはサンセイ医機株式会社です。

SNS
サンセイ医機株式会社

つぎへ、人と未来。
OLBA
GROUP

本店：〒963-8822 福島県郡山市昭和二丁目11番5号 TEL 024-944-1157

福島営業所 024-545-3041 郡山営業所 024-944-1127 会津営業所 0242-39-6801 いわき営業所 0246-27-2300 原町営業所 0244-23-4611 東京営業所 043-370-6531
仙台営業所 022-746-8875 栃木営業所 0289-72-0155 札幌センター 0243-62-0155

 **損保ジャパン**
SOMPO Innovation for Wellbeing

Innovation for Wellbeing

すべての人々の幸せと、より良い社会のために。
私たちは、笑顔と活力あふれる「確かな明日」へ、
イノベーションを起こし続けます。



損保ジャパンは SOMPO グループの一員です。

損害保険ジャパン株式会社
福島支店 福島支社
〒960-8105 福島県福島市仲間町 9-16 日産第2ビル 4F
<https://www.sompo-japan.co.jp/>